

平成25年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年6月18日（第9日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
企画課長	相浦勝美	住民課長	一ノ瀬清雄
保健福祉課長	堤正久	長寿社会課長	片渕敏久
生活環境課長	小野弘幸	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	土木管理課長	小川豊年
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	北川勝己	生涯学習課長	本山隆也
農業委員会事務局長	大串玲子		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	吉岡正博
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

14番 西山清則

15番 岩永英毅

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第33号 専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する
条例について）（討論・採決）

日程第3 議案第34号 専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一
部を改正する条例について）（討論・採決）

日程第4 議案第35号 専決処分の承認について（平成24年度白石町一般会計補正
予算（第7号））（討論・採決）

日程第5 議案第36号 専決処分の承認について（平成24年度白石町水道事業会計
補正予算（第4号））（討論・採決）

日程第6 議案第37号 専決処分の承認について（平成25年度白石町国民健康保険
特別会計補正予算（第1号））（討論・採決）

日程第7 議案第38号 白石町長等の給料の特例に関する条例の制定について
（討論・採決）

日程第8 議案第39号 白石町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
（討論・採決）

日程第9 議案第40号 白石町社会体育施設等に関する条例の一部を改正する条例
について（討論・採決）

日程第10 議案第41号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
（討論・採決）

日程第11 議案第42号 平成25年度白石町一般会計補正予算（第1号）
（討論・採決）

日程第12 議案第43号 平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予
算（第1号）（討論・採決）

日程第13 議案第44号 平成25年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）
（討論・採決）

日程第14 発議第4号 農林水産生産資材の価格高騰対策を求める意見書について

日程第15 常任委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、岩永英毅議員の兩名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、議案第33号「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例について）」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例について）」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第33号は承認することに決定しました。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、議案第34号「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第34号は承認することに決定しました。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、議案第35号「専決処分の承認について（平成24年度白石町一般会計補正予算（第7号））」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「専決処分の承認について（平成24年度白石町一般会計補正予算（第7号））」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第35号は承認することに決定しました。

日程第5

○白武 悟議長

日程第5、議案第36号「専決処分の承認について（平成24年度白石町水道事業会計補正予算（第4号））」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「専決処分の承認について（平成24年度白石町水道事業会計補正予算（第4号））」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第36号は承認することに決定しました。

日程第6

○白武 悟議長

日程第6、議案第37号「専決処分の承認について（平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「専決処分の承認について（平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第37号は承認することに決定しました。

日程第7

○白武 悟議長

日程第7、議案第38号「白石町長等の給料の特例に関する条例の制定について」を議題とします。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

私は議案第38号「白石町長等の給料の特例に関する条例の制定について」反対の立場で討論をさせていただきます。

来月7月から来年の3月までの9カ月間の限定ではありますが町長初め全職員の給与を月額4.7%平均減額することで約5,000万円強の影響額が発生しています。これからお中元シーズンだというのに地元企業への購買力にも大きな影響を来すことは明らかです。安倍晋三首相はアベノミクスで景気がよくなったと言います。しかし、世論調査では国民の7割、8割が所得がふえない、景気回復を実感できないと答えています。安倍政権になっても働く人の賃金も企業設備投資も減っています。大銀行の中小

企業への貸し出しが史上最低まで落ち込んでいます。賃金と設備投資と中小企業という経済の土台は落ち込み続けているのです。今、求められているのは、国民の所得をふやす本格的な景気回復の道です。平均給与は1997年のピーク時から年間約70万円も減っています。長期にわたって国民の所得が減り続けていることにこそ、日本経済がデフレ不況に陥った最大の要因があります。これは自然現象ではありません。労働法制の規制緩和を初め働く人の所得を減らす政策を進めてきた政治の責任ではないでしょうか。この政治を改めることこそ景気の最大の方策です。日本共産党はこの間、景気回復提言、賃上げ、雇用アピールを発表してきました。国民の所得をふやしてデフレ不況の悪循環から抜け出す景気回復の大道を進む経済政策を提案し、暮らしと経済の再建に力を尽くします、税制のあり方を所得や資産に応じて負担するという応能負担の原則に立って改革します。富裕層の所得の多くを占める株式の譲渡所得など税率が低いために所得が1億円を超える層は逆に税金の負担が軽くなっているという逆転現象が起きています。法人税の実質負担率は中小企業が26%なのに大企業は18%にすぎません。研究開発減税、連結納税制度など大企業に特別な有利な減税制度があるためです。この不公平な税制の改革こそ最優先の課題です。賃上げを初め国民の所得をふやす政策でデフレ不況を打開し、日本経済を健全な成長の軌道に乗せ、そうすれば被災地への支援の予算も十分計上できることは明らかではないでしょうか。そのことを強調し、反対討論とさせていただきます。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

○久原久男議員

私はこの議案第38号「白石町長等の給料の特例に関する条例の制定について」賛成する立場で討論をいたします。

賛成する内容は、この1点目に条例は国の指針に基づいていること、2点目に県内各自治体も賛同の意を表明されていること、3点目に全額ではございませんが東日本大震災の復興財源に充てるという大義が成り立つこと、4点目に白石町行財政大綱の中にある給与の適正化という項目、すなわち国に準じた給与制度の適正な運用と水準の適正化に相当するものであるということ、白石町職員給与にしてもラスパイレス指数が国家公務員並みになるということ、以上のような観点から、私はこの条例案に賛同するものであります。議員各位の御賛同をお願いし、賛成討論といたします。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「白石町長等の給料の特例に関する条例の制定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第8

○白武 悟議長

日程第8、議案第39号「白石町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○白武 悟議長

日程第9、議案第40号「白石町社会体育施設等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「白石町社会体育施設等に関する条例の一部を改正する条例について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○白武 悟議長

日程第10、議案第41号「佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について」を議題とします。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。本案は「佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第11

○白武 悟議長

日程第11、議案第42号「平成25年度白石町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

私は議案第42号「平成25年度白石町一般会計補正予算」に対して反対の立場で討論させていただきます。

今回の補正には新規での予防接種事業や地域サロンモデル事業など極めて町民にとって重要な内容をも盛り込まれております。しかし、私は今回の補正に対して国が進める被災地予算の獲得のための4.2%の月額給与の引き下げについて同意ができないためにこのことについて反対をさせていただきます。今、必要なことは、賃上げと同時に大型開発や軍事費、原発推進予算、政党助成金など歳出の浪費にメスを入れることが当然です。8割の大企業は260兆円の内部留保のわずか1%を使うだけで月1万円の賃上げが可能です。企業内に滞留している資金の一部をその企業の賃上げや非正規社員の正社員化に使われるようにする、これを突破口に働く人の所得をふやし消費を活発にし内需をふやす、健全な経済成長への好循環をつくり出していくことが求められています。内部留保を使って賃上げをという声は政治的立場や経済学の立場の違いを超えて広がり、安倍内閣も否定できなくなっています。余剰資金化している内部留保を賃上げに回すように政治がイニシアチブを発揮して財界に正面から迫るべきです。同時に政府みずからがデフレ不況を促進し民間の賃下げに連動させる公務員賃金の引き下げなどは中止すべきです。国の姿勢と旧来型の災害対策が復興の足を引っ張り、被災者の不安と怒りを広げ、意欲をなえさせています。仮設住宅の入居、被災事業所へのグループの補助などあらゆる支援策に期限をつけ、期限切れを理由に医療、介護の負担減免措置や被災者の失業給付を打ち切った政府の姿勢が被災者の心を傷つけ、先の見通しが見えない不安に追い打ちをかけています。津波で壊れた海岸沿いの道路を同じ場所に復旧するのは支援するが、高台につくり直すのは支援しないなど、もとの場所に同じものをつくらないと支援しないというしゃくし定規的な復旧の押しつけも重大な障害となっています。アベノミクスが復興の妨害にもなっています。被災地でも円安による原材料、燃油、水光熱費などの値上がりが漁業、水産加工業を初め地場産業に打撃を与えています。大型公共事業のばらまきも人手不足と資材高騰を加速させ、高台移転、住宅再建、漁港整備を初め復興事業をおくらせています。復興政策を転換し被災者の生活となりわいの再建に国が責任を果たすことは、想定される南海トラフの巨大地震を初め地震列島、災害列島と言われる日本で国民が安心して暮らせる社会にしていくためにも極めて重要な課題となっています。町民の暮らしを守る、そして何よりもそこで働く町職員が生き生きと元気に活力を持って働くためにも、そう高くもない給与を引き下げる必要は今日一切ないことを改めて強調し、反対討論とさせていただきます。

○白武 悟議長

ほか討論ありませんか。

○井崎好信議員

私は今回の6月議案第42号「平成25年度白石町一般会計補正予算」に対して賛成の立場で討論とさせていただきます。

今回の補正の中でいろんな新しい新規事業が盛り込まれております。特に国の補助金でございます地域の元気臨時交付金事業が盛りだくさんに盛り込まれて、活力のある町というようなことで計上されております。そしてまた、新町長によるといいますか、平成25年度当初予算、骨格予算でございましたが、今回特に町長の意を酌んだ予算編成になっているかと思えます。職員の給与削減につきましては、いろいろと私も議案の中でも申し上げましたが、町長も苦渋の決断だと思えます。本当にアベノミクスといえますか、非常にデフレに逆行するものだというふうに思うわけでございます。しかしながら、今県内でも、県内の動向を見ながらするというふうなことでございましたけれども、県内の中でも玄海町だけが条例出さなくて、ほかの全部市町村がこの条例案を出しているというようなことから、いろいろなことも、職員さんの痛みも分かち合いながらの予算編成だろうと思えますけれども、そういった中で全国でも半分はまだ自治体がこの条例を出さないというような中でございますけれども、国のほうでもそういった何か出さないところはペナルティーでもしていただいて、こういった職員の方も分かち合うというふうなことで決断だったと思えます。そういったことで、私はこの議案42号に対しましては賛成の立場で討論とさせていただきます。議員各位の賛同をよろしくお願いをいたします。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町一般会計補正予算(第1号)」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第12

○白武 悟議長

日程第12、議案第43号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

私は議案第43号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算」に反対の立場で討論をさせていただきます。

今回は月額平均4.7%の減額補正として職員の給与が35万2,000円の減額補正、そし

て共済費が7万9,000円の減額補正となっております。合計で43万1,000円であります。今必要なことは、賃上げと安定した雇用の拡大で働く人の所得をふやすことを優先すべきです。内部留保の一部を賃上げに使うことで、まず被災地への支援の予算が獲得できること、減り続けてきた国民の所得がふえる方向に向かってこそデフレ不況を打開することができます。その鍵は10年間で100兆円近くもふえ260兆円にまで膨れ上がっている大企業の内部留保の一部を賃上げや正社員化してそれぞれの企業が使う方向に動き出し、そこを突破口に経済の好循環をつなげることです。最低賃金の引き上げは政府が直接できる賃上げ政策であります。消費を伸ばし売り上げをふやすという地域経済の好循環をもたらします。それには中小企業への十分な対策が必要です。アメリカでは5年間で最低賃金を時給200円引き上げたときに8,800億円の中小企業支援を行いました。フランスでは3年間で2兆2,800億円です。日本は2011年から13年度の3年間に111億7,000万円にすぎません。抜本的な引き上げが求められています。国や自治体と受注する事業者との間で結ばれる契約に生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を定める公契約法条例を制定します。今政府自身が賃下げを促進しデフレ不況を加速するような政策は絶対にとるべきではありません。公務員賃金の引き下げは、それだけで1兆2,000億円ものマイナスの経済効果になり、何よりも民間賃金の引き下げに連動します。民間の給与を引き上げること、それには公務員の給与を引き上げること、そのことが景気回復につながる一番の早道だということを強調し、反対討論とさせていただきます。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)」であります。本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第13

○白武 悟議長

日程第13、議案第44号「平成25年度白石町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

議案第44号「平成25年度白石町水道事業会計補正予算」に対して反対の立場で討論させていただきます。

町長初め町職員の給与、月平均4.7%減額補正が、今回水道会計では給料に対しては110万円の減額補正、共済費に対して20万円の減額補正とされ、合計で130万円の減

額が今回されております。私は今こそ給与を引き上げること、さらに今後予想される消費税を中止することを強調したいと思います。国家公務員、地方公務員、そして国民の給与引き下げの後に来る消費税増税と社会保険料値上げなど合わせて20兆円もの負担増を一気に国民にかぶせるなどというのは、政府がみずから進める大不況推進策です。安倍首相を初め増税勢力は社会保障のためとか財政のためと言いますが、その口実はことごとく崩れています。社会保障は大改悪が消費税増税と同時に進められようとしています。財政のためと言いながら消費税増税を充て込んだ自民党型ばらまき財政が進んでいます。そもそも今消費税を増税しても、景気を悪化させ、国民の所得、企業の利益が減れば、税収全体が減ってしまいます。1997年の消費税増税のときに消費税の税収はふえましたが、法人税や所得税などの他の税収がそれを上回る減収になり、税収の総額は90兆円から76兆円に14兆円も減ってしまいました。1996年度と2010年度の比較であります。この歴史的事実を今こそ直視すべきときではないでしょうか。日本共産党は消費税に頼らない別の道で社会保障の財源を確保し、財政危機を打開する道を提案しています。そして、同時に被災地支援の予算を獲得することを求めています。税金は所得や資産など能力に応じた負担の原則で集める税制のあり方を所得や資産に応じて負担するという応能負担の原則に立って改革します。社会保障の財源は国民全体が力に応じて負担をしていくことが必要です。しかし、現在の税制には富裕層や大企業が恩恵を受ける特別の減税制度があり、所得が1億円を超えると所得税の負担率が下がる、法人税の実質負担率は大企業は10%台で、中小企業の負担率より軽いという逆転現象が起きています。一番力のある人たちが、その役割を果たしていないのです。この不公平な税制の改革こそ最優先課題です。国民の所得をふやす経済の立て直しで財源を確保する税財政の改革だけでなく、税収そのものがふえていくような経済の改革で財源を確保することも必要です。7割を超える中小企業が赤字で法人税を払えないとか国民の所得が減り続けるという状況を改善しなければ、財政再建もできません。賃上げを初め国民の所得をふやすデフレ不況打開策は財政再建のためにも必要です。この2つの改革は相乗効果を発揮します。応能負担の原則に基づく税制の改革は消費税増税と違い景気回復に打撃を与えません。逆に経済がよくなればなるほど税収がふえていき、さらにその再配分を通じて消費と需要を活性化することができます。私たち日本共産党は2つの改革を通じて財源の見通しもさきの提言も発表しています。この改革は大型開発、軍事費、政党助成金など無駄遣いにメスを入れる歳出改革で3兆円程度、不公平税制改革で8兆円から11兆円、景気回復後の所得税の累進制を強化する改革で6兆円程度、合わせて18兆円から20兆円程度の財源を確保します。さらに、健全な経済成長を実現すれば、10年度にはその他の税収も20兆円の自然増が見込まれています。合わせて40兆円程度の財源となります。よって、公務員、労働者の賃金引き下げなど強行する必要は全くないことを強調し、反対討論とさせていただきます。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終了します。

採決をいたします。本案は「平成25年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）」であります。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第14

○白武 悟議長

日程第14、発議第4号「農林水産生産資材の価格高騰対策を求める意見書について」を議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

○鶴崎俊昭議会議務局長

意見書案を朗読いたします。

農林水産生産資材の価格高騰対策を求める意見書（案）。

近年、農水産物価格が低迷する中で国際的な石油需要の増大や我が国における大胆な金融緩和政策により急速に円安が進んだことで燃油価格が高騰し、施設園芸やノリ養殖における燃料等の生産コストが急増し、農業、漁業経営に多大な打撃を与えています。畜産においても飼料用稲の増産や草地基盤整備等は進めてはいるものの、年間で相当量の配合飼料を輸入しているのが実態であり、トウモロコシ等の飼料原料価格の高どまりと円安の追い打ちにより配合飼料価格の高騰が続いており、畜産経営を今後さらに圧迫することが確実な状況にあります。政府においては本年2月に施設園芸の燃油価格高騰緊急対策として省エネ設備のリース導入及びセーフティーネット構築の支援事業を創設し、また漁業用燃料高騰の影響を受けている漁業者を支援するため燃料価格の上昇時に購入費用を補填する現行制度を充実した緊急対策を今後実施することとされてはいますが、生産者は実質負担額の増加により経営の悪化が危惧されます。また、畜産においても配合飼料価格安定制度はたび重なる補填基金の発動で財源枯渇の事態に陥っており、今後補填額を支払えないこととならないよう早急な対策が必要となっています。このように急速な円安によって生じた輸入生産資材等の価格高騰により我が国の農林水産業が深刻な事態に陥っていることから、政府においては次の事項を実現するよう強く求めます。

記。1、農水産業の燃油価格高騰については、生産者負担額が大幅に増加していることから、政府の責任において万全な財源を確保し、継続的かつ安定的な対策を講じること。

2、配合飼料価格安定制度の安定的な財源確保を図るとともに、制度の的確な運用と畜種別経営安定対策の拡充及び適正な価格転嫁対策を講じること。

3、輸入原料により生産される肥料等生産資材の価格高騰について早急かつ適正な施策を講じ、生産者の経営安定対策に万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月。佐賀県白石町議会。

衆議院議長伊吹文明様、以下様を略します、参議院議長平田健二、内閣総理大臣安倍晋三、農林水産大臣林芳正、経済産業大臣茂木敏充。

以上、朗読終わります。

○白武 悟議長

趣旨説明をお願いします。

○大串弘昭議員

それでは、提案理由をいたします。

我が国における大胆な金融緩和政策などにより急速に円安が進んだことで輸入に頼る生産資材価格が上昇しており、中でも特に燃油価格及び配合飼料関係が急騰して生産コストが急増し、農業、漁業の経営ははかり知れない打撃を受けている状況である。この事態は農水産業が基幹産業である本町を直撃しており、農業漁業経営を非常に圧迫し、町民生活に多大な影響を及ぼしている。については政府においてはこれまで以上に充実した価格高騰対策を早急かつ安定的に実施し、農水産業の経営安定を図られることを切に望むものである。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書案を提出する。議員諸公の御賛同をよろしくお願いいたします。

○白武 悟議長

お諮りします。

発議第4号につきましては、全員賛成による提出であり、内容等も判明しておりますので、質疑、討論を省略することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第4号「農林水産生産資材の価格高騰対策を求める意見書について」採決をいたします。

お諮りします。

発議第4号については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

日程第15

○白武 悟議長

日程第15、常任委員会の閉会中における所管事務調査を議題とします。

会議規則第72条の規定によりお手元に配付しておりますとおり各常任委員長から閉会中の継続調査についての申し出がっております。本件について各常任委員長から報告をお願いします。

○久原房義総務常任委員長

総務常任委員会といたしましての閉会中の継続調査について申し出を行います。

総務常任委員全員が議会改革特別委員でもありますことから、今回の閉会中の継続調査といたしましては、議会改革の先進事例について調査研究を実施したいというふうに思っている次第でございます。

なお、議会改革特別委員会と合同で実施をいたしたいというふうに思っております。

なお、期日、場所等についてはまだ未定ではございますけれども、調査をいたしまして、次期の議会定例会開会の前日までに実施をいたしたいというふうに思っております。

以上、総務常任委員会として申し出ます。

○内野さよ子文教厚生常任委員長

文教厚生常任委員会閉会中の継続調査申出書。

本委員会につきましては、事件、1、給食及び給食センターについてということでは視察を行いたいと思っております。これについては、自校方式も含めた現状についてということなんです。

2点目、学童保育施設についてということで、今般3人の一般質問もありましたが、特に有明西小学校の学校視察のほうも行いたいと思っております。

期間につきましては、次期議会定例会開会の前日までということになってはいますが、具体的には夏休み前の7月中旬を予定しています。

以上です。議長へ申出書を提出いたします。

○大串弘昭産業建設常任委員長

産業建設常任委員会といたしましては、ここに掲げておりますように、事件といたしましては突発的かつ緊急を要する問題が生じた場合に、その問題について逐次継続審議をさせていただきたいと思っております。

なお、期間につきましては、次期議会定例会の前日までというふうなことでお願いしております。よろしく申し上げます。

○白武 悟議長

お諮りします。

各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査ということにすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に町長より挨拶があります。

○田島健一町長

6月定例議会閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆さん方には、今回提案いたしました全ての議案につきまして十分な御審議

をいただきまして原案どおり可決をいただきましたこと、まずもってありがたくお礼を申し上げます。

この審議の過程におきましていろんな貴重な御意見を賜りました。その御意見を十分踏まえまして町政執行に努めていく所存でございます。どうぞ今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、今回議決をいただきました中では地域の元気づくり交付金事業によるこれまでなかなか実施できなかった道路の長寿命化整備などにも取り組むことになりましたこと、また職員の給料の削減につきましても7月からの実施ということで取り組むことになりましたことなどに対して特に議論をいただいたものだと感じております。いよいよ白石町、白石平野は田植えシーズンに入り嘉瀬川ダムからの配水も2年目となります。今後配水が十分に行き渡るよう努めてまいる所存でございます。

さらに、梅雨も本番となり、今後の雨の降り方にも十分に注意をしなければならぬ時期となってきました。地域住民の方々と行政が一体となって連携をして防災対策に対処していく所存でございます。議員の皆さん方にも大変お世話になりますけれども、御指導、御支援を賜りますようお願いし、今議会での原案どおり可決いただきましたことに対するお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○白武 悟議長

これもちまして平成25年第4回白石町議会6月定例会を閉会します。

10時12分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年6月18日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 西 山 清 則

署 名 議 員 岩 永 英 毅

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭